

# 改めて考える労働組合と政治

金属労協／JCM事務局次長・組織総務局長 市川 佳子

## 特集にあたって

2019年7月に予定されている第25回参議院議員選挙において、金属労協の構成産別では、自動車総連「いそぎき哲史」氏、電機連合「石上としお」氏、JAM・基幹労連「田中ひさや」氏を擁立してそれぞれ組織をあげた取り組みが展開されています。金属労協としてもこの3候補予定者を推薦決定し、側面から構成産別の取り組みを支えていくことを確認しています。本誌がお手元に届くのは、3候補必勝に向けた構成産別・単組の取り組みがまさに正念場を迎えている時期となります。

そこで、今号は「政策実現—世界の労働組合はこう取り組む」を特集テーマとしました。金属労協の「強味」は何といっても長年にわたって築き上げてきた海外との強固なネットワークです。これを活かして海外

の労働組合に聞き取りを行い、労働組合が政治とどのようにかわり、どのような取り組みを行ってきたのかをご紹介します。政策実現に奮闘されている皆さんへのエールになれば幸いです。

## 各国労組へのインタビュー

今回、Skyper等によるインタビューに応じていただいたのは、ドイツ・IGメタル、スウェーデン・IFメタル、インドネシア・FSPM Iの3カ国、3労組でした。当然ながら各国の政治や社会の状況はそれぞれ異なっており、労働組合の政党との連携や具体的な取り組みは三者三様ですが、その根底には多くの共通項が見られました。言うまでもなく、組合員の仕事と暮らしを守るために労働組合が掲げる政策要求を実現するためには、政治への関与が不可欠であることは各国共通です。そし

て、政策実現の重要性を組合員はもちろぬのこと、広く国民全体に対して働きかけていく努力もまた各国共通でした。

このインタビューは、私たち自身が労働組合と政治との関わりを考える上で、いくつかの重要な示唆を与えて来ています。これを踏まえ、改めて労働組合と政治との関係について考えてみたいと思います。

## 人には三つの生活がある

今から30年近く前のことですが、金属労協で、海外の金属労組から講師を招いて男女共同参画に関するセミナーが開催されたことがあります。その際のパネルディスカッションで、スウェーデンから来られたパネリスト（男性）の発言が少なからず会場にシヨックを与えました。彼は次のように述べたのです。「人には家庭、職場、地域社会という三つ

の生活がある。社会人（大人）はこの三つのすべてにおいて責任を果たすことが求められており、この責任が免除されているのは軍人と囚人だけだ。日本の男性はいかに？」と、日本の男性の長時間労働、家事分担の少なさを批判したのでした。当時は、現在に比べて労働時間は長く、男女の役割分担意識も強かったため、反論できる日本の参加者はいませんでした。

この発言を引用したのは、男女平等を語るためではありません（もちろん重要な課題ですが、別の機会に譲ります）。この発言から今回の特集テーマに関して考えるべきは、人には「三つの生活」があるということとです。この三つのすべてをバランスよく、安心・安全で幸せなものにしてこそ、「トータルな意味での」暮らしを良くする「ことになる」といえます。

## 労働組合の役割は 深くて広い

連合が2017年に実施した世論調査によると、「労働組合の活動で期待すること」は、「賃金の引き上げ」が68・2%（複数回答）でダントツの1位、2位は「労働時間の短縮」39・4%（同）でした。つまり労働組合への期待は労働条件の向上が真っ先にいくというところで、ある意味当然の結果といえます。しかし、私たちの生活をトータルに考えた場合、労働条件の向上は絶対的に必要ではありませんが、三つの生活を満たすには十分とはいえません。

企業内の労働諸条件は、個別の労使交渉で改善していくことができませんが、労働基準法などの労働法がどう変わるかによって労使交渉も大きく左右されます。また、私たちが働く産業の持続可能な発展のための産業政策も、職場と雇用を守るために不可欠な課題です。それに加えて、家庭生活、地域社会での生活の中で、私たちが直面する課題が多くあります。子育てや介護、地域の安全・防災、健康確保、環境問題など、身近なところで多くの「困ったこと」「こなって欲しいこと」が数多くあるわけです。

これらは国や地方の政治を通して実現する政策・制度課題です。組合員に共通する「困っていること」を取りまとめ、「要求」として形作る。そして、労働組合という大きな組織の力と行動によって、実現をはかっていくことは、企業との交渉に加えて、労働組合に求められる極めて重要な役割です。

さらに言えば、労働組合の社会的役割も重要です。2003年に連合が出した「連合評価委員会最終報告」では労働組合の使命について、「労働組合員が自分たちのために連帯するだけでなく、社会の不条理に立ち向かい、自分よりも弱い立場にある人々とともに闘うことが要請されている」と述べられています。働く人々、弱い立場にいる人々のために、企業の枠を越えて、さらには国の枠も越えて、広く社会のために活動することも労働組合の役割といえます。この意味からも、労働組合の政治への関与は不可欠であると いえます。

## 政治への関心は 本当に低いのか

よく日本人は政治への関心が低いと言われます。2017年の衆議院選挙後に行われた意識調査では、「ふ



参議院議員会館で「外国人財受け入れに関する政策課題研究会」を開催（2018年8月1日）



政治顧問懇談会を開催。金属労協「政策・制度要求」について意見交換を行う（2017年12月19日）

だん国や地方の政治にどの程度関心を持っていますか」という問いに対して、19・5%が「非常に関心をもっている」、57・0%が「多少は関心をもっている」と答えています。過去の総選挙から比較すると低下傾向にあります。少なくとも76%以上の人がある程度の関心を示しています。ちなみにこの選挙の投票率は53・68%でした。政治への関心をどのように投票に結び付けていくのが重要なポイントではないでしょうか。

スウェーデンのショークイスト氏は、インタビューの中で「政治に関

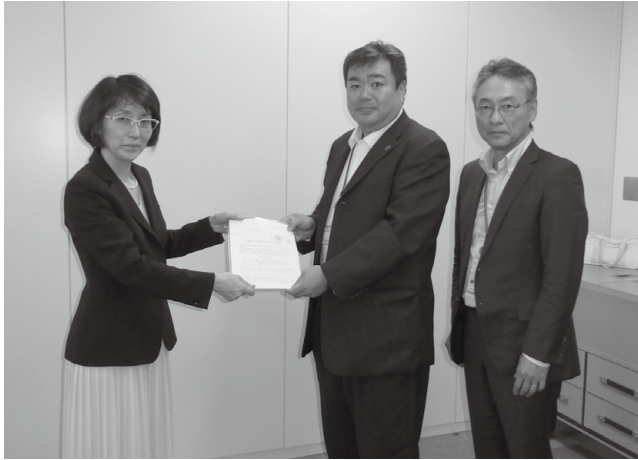
心があるかと聞くと、大抵の人はNOという」が、「特定のテーマで話をする」とそれぞれに意見を持っていて政治的な対話が始まる」と述べています。また、ドイツのキャンプ氏は、「政治への関心の高まりを感じる」として、それは「政治は決して遠いものではなく、日々の仕事に直結している」と人々は気づき始めた」と分析しています。

これは非常に重要な指摘であり、日本でも同じことがいえるのではないのでしょうか。職場の組合員をはじめ、日本人の多くは政治が自分たちの仕事や生活に大きな影響を与える

※1 連合「日本の社会と労働組合に関する調査2017」で、「労働組合が必要」と回答した人に「労働組合に期待すること」を聞いた。

※2 「第48回衆議院議員総選挙全国意識調査」（公財）明るい選挙推進協会

厚生労働省への政策要請 (2018年6月21日)



### 理解から行動へ つなげるための対話が必要

これまで述べたようなことは改め

ことはしっかりとわかっていきます。また、生活改善のためには労働組合が政治活動に関わることの必要性もある程度理解していると思います。「政治への関心と理解」を実際に選挙に行き、投票するという「行動」につなげることが、私たちが直面している政治活動の一番の難しさではないかと思えます。



原子力規制庁への政策要請。政治顧問も同席 (2018年6月15日)

て言うまでもなく、政治活動に取り組む産別・単組の役員の方々は十分承知されていることです。組織内議員・候補者を抱える組合は、政策・制度の重要性を訴えるために、工夫を凝らしてわかりやすい資料を作成していますし、研修会や集会を開催して、組合員の皆さんの政治活動への理解を深める活動を精力的に行っています。にもかかわらず、組織内候補を抱えている連合加盟の産別の中で、それぞれの組合員の数以上に票を獲得している産別は残念ながら

少数派なのです。

スウェーデンのショークイスト氏は組合員との対話の重要性を強調していました。「重要なのは選挙の時だけでなく、常に組合員と対話をしていかなければならない」と。つまり大切なのは職場の日常活動だということとです。それができるのは、連合でも金属労協でも産別でもなく、日々職場で組合員と接しておられる単組・支部の役員の方々だけなのです。

よく言われるように「政治に無関心でいられても、無関係ではいられない」のです。インドネシアのイクバル氏は「すべてのことが労働者や国民の生活に直接関係している課題だ」と述べています。日本の政治の現状は、決して望ましいものとは言えませんが、だからといって放置しておくわけにはいきません。すべての人が政治の当事者であり、当事者の行動なくして変革はあり得ません。

### 自信と誇りをもって進もう

人々の価値観や考え方は多様化しています。組合員が好ましいと考える政党も一つではありません。全員の考えを一つの方向にまとめることは不可能かもしれません。しかし、同

じ職場で働く仲間として互いに共感できる課題は多くあるはずですが。その課題を軸として、労働組合という組織の力でまとまった行動をとることができれば、解決できる道がひらけます。

これまで労働組合は企業との交渉や政策・制度要求活動を通じて、多くの成果をあげてきました。最も典型的な例として、育児休業法の制定があげられます。法制化に先駆けて、電機連合の皆さんが統一闘争で育児休業法の制定を勝ち取りました。これを契機に連合が組織をあげて育児休業法の制定を求める行動を展開し、実現しました。電機連合の取り組みがなければ、あの時点での法制化はなかったですし、国会の場には私たちが意を同じくする議員がいなければまた法制化は難しかったと明言できます。

育児休業法はほんの一例であり、それぞれの産別が様々な課題について労使交渉で取り組み、それを国会の場につなげ、多くの成果をあげてきました。そのことに自信と誇りをもってこの夏の熱い闘いを最後まで闘い抜きましょう。